⑹　入札方法　入札金額は総価を記入すること。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記３⑵に定める期日までに、技術提案書類等を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和元・２・３年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑹　以下に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オおよびカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア　厚生年金保険
イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
ウ　船員保険
エ　国民年金
オ　労働者災害補償保険
カ　雇用保険

⑺　以下のいずれかを取得していること。また、取得していることを証明するための書類（様式任意）を提出すること。

ア　プライバシーマーク
イ　ＩＳＭＳ（ＪＩＳＱ27001）（ＩＳＯ／ＩＥＣ27001）

⑻　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中ではないこと。

⑼　過去に同等規模以上の類似業務の実績を有していること。

⑽　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑾　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

※労働基準関係法令については以下のとおり。

労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

⑿　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

⒀　過去１年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成29年１月20日付け基発0120第１号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記３に基づく企業名の公表をされていないこと。

⒁　厚生労働省保有個人情報等管理規程に基づき適切に管理を行う能力を有すること。

３　技術提案書類の提出場所等

⑴　技術提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　中央合同庁舎第５号館16階１号室
厚生労働省労働基準局賃金課　境谷、土田
アドレス：sakaiya-shuusaku@mhlw.go.jp
アドレス：tsuchida-akiyo.8g1@mhlw.go.jp
電話：03―5253―1111（内線5532）

⑵　技術提案書類の提出期限　令和３年３月９日16時00分

⑶　技術提案書類の提出方法　原則、電子メールで提出すること。

未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

⑷　入札説明書交付期間　令和３年１月15日～令和３年３月９日

⑸　入札説明書の交付方法　郵送又は電子メールにて対応する。

郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒と担当者の連絡先が分かる物（名刺等）を同封のうえ上記⑴の宛先まで送付すること。電子メールでの交付を希望する場合は、同様に上記⑴まで電子メールにて交付希望の旨連絡すること。

交付の申込みは、期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の送付がなかったものとみなす。

⑹　本入札に関する問い合わせ　本入札に関する問い合わせは、令和３年１月15日から令和３年３月９日の期間、上記⑴の宛先にて、電話・メール等で受け付ける。

４　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　中央合同庁舎第５号館16階12号室
厚生労働省労働基準局総務課庶務経理係　佐伯　電話03―5253―1111（内線5417）

⑵　入札説明会の日時及び場所　令和３年２月２日10時30分　オンラインにて開催を予定。

参加を希望する場合、開催日の３日前までに上記３⑴の宛先にその旨をメールで伝えること。なお、３日前までに申し込みのなかった場合は不参加とみなす。

⑶　入札書の提出期限　令和３年３月９日16時00分

⑷　入札書の提出方法　原則、郵送（書留郵便に限る）で提出すること。（今般の事情に鑑み、不落札の場合を想定し、事前に入札書を複数提出することを可能とする。再入札用の入札書には、封筒に「再入札　○回目」と記載すること。）

未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

⑸　開札の日時及び場所　令和３年３月19日10時00分

※立ち会いは実施しない（応札者には電話・メール等で結果をお知らせします。）

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、上記２の競争参加資格を有することを証明する書類を令和３年３月９日16時00分までに郵送で上記３⑴の宛先まで提出しなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類と合わせて、支出負担行為担当官が指定する暴力団等に該当しない旨を記した誓約書を提出しなければならない。

入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札を無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。